

令和8年3月31日
福祉保健部福祉保健総務課

「新潟県地域福祉支援計画」を策定しました

県では、社会福祉法に基づき、「新潟県地域福祉支援計画」を策定しましたのでお知らせします。

記

1 計画の目的

社会福祉法第108条に基づき、広域的な観点から市町村の地域福祉の支援に関する事項を定め、今後目指していく県全体の地域福祉の姿や方向性・施策を示し、地域共生社会の実現を目指す。

2 計画期間

令和8年度から令和14年度までの7年間

3 計画の概要

別添のとおり

※計画全文については、県のホームページに掲載します。

4 【参考】県民意見の募集結果

(1) 意見募集期間

令和8年1月29日（木）～2月27日（金）

(2) 募集方法

ア 新潟県ホームページ

イ 窓口での閲覧・配布

・県立行政情報センター（県庁行政庁舎1階）

・県立図書館、県地域振興局、津川地区振興事務所

(3) 意見提出結果

意見の提出はありませんでした。

本件についてのお問い合わせ先
福祉保健部福祉保健総務課
企画調整室（地域福祉担当） 井上
（直通）025-280-5176 （内線）2625